

# 国語

## 注意

1. 問題は全部で 13 ページである。
2. 解答用紙は(その 1)(その 2)がある。(その 1)はマーク・シートになっている。
3. 解答用紙に氏名・受験番号を忘れずに記入すること。(ただし、マーク・シートにはあらかじめ受験番号がプリントされている。)
4. 解答はすべて解答用紙に記入すること。
5. 問題冊子の余白等は適宜利用してよいが、どのページも切り離してはいけない。
6. 解答用紙は必ず提出のこと。この問題冊子は提出する必要はない。

### マーク・シート記入上の注意

1. H B の黒鉛筆またはシャープペンシルを用いて記入すること。
2. 解答用紙にあらかじめプリントされた受験番号を確認すること。
3. 解答する記号・番号の ○ を塗りつぶしなさい。○で囲んだり×をつけたりしてはいけない。

### 解答記入例(解答が 1 のとき)

|   |                                  |                       |                       |                       |                       |                       |                       |                       |                       |                       |
|---|----------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 1 | <input checked="" type="radio"/> | <input type="radio"/> |
|---|----------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|

4. 一度記入したマークを消す場合は、消しゴムでよく消すこと。×をつけても消したことにならない。
5. 解答用紙をよごしたり、折り曲げたりしないこと。

一 次の文章を読んで、後の間に答えよ。

小笠原群島は、東京都心から南方約一〇〇〇キロメートルの北西太平洋上に位置する父島とその周辺の島々や、母島、聾島、西之島とそれらの周辺の島々からなる群島である。昨今の日本国内で小笠原群島という名を聞いて多くの人が連想するのは、その「美しい自然」「珍しい自然」にまつわるイメージにちがいない。硫黄列島の南硫黄島を含む「小笠原諸島」が二〇一一年に国連のユネスコ世界自然遺産に正式登録されたのは、この群島が世界自然遺産第一号のガラパゴス諸島などと同じく、大陸移動の過程で一度も大きな島(大陸など)とつながったことがなく、動植物の固有種が豊富に生息するためである。世界遺産登録を機に、小笠原群島の「自然」は、マスメディアで大きく取りあげられた。だが、アジア太平洋戦争以降の日本国内において、小笠原群島が近代世界のなかでたどってきた歴史経験は、この群島のシセイケンアベイシケンが米国から日本に返還された一九六八年前後の一時期を除いて、ほとんど注目されることはない。

たしかに世界遺産登録以降、マスメディアにおいても、国際関係の観点から一九世紀の小笠原群島をめぐる「リヨウユウケン」問題リヨウユウケンが取り上げられたり、小笠原群島に「欧米系」の先住者がいたことや、あのペリーウエーリーやジョン万次郎ジョンマニチヤウが上陸したことが、「知られるエピソード」として言及されたりする機会は増えた。<sup>1</sup>①

しかし、こうした報道の多くは、日本という国民国家の中心(東京)からの関心によつて小笠原群島の歴史的エピソードを断片的に切り取ることとなり、この群島に生きていた／生きている無名の人びとの社会史的経験を正面から扱おうとする媒体は、まだ少ない状態である。小笠原群島の「欧米系」島民たちをマスメディアが珍奇な対象としてやたらとクローズアップした一九六八年前後に比べれば、表面的な「報道被害」「人権侵害」ははるかに少なくなったが、歴史認識・社会認識の次元でマスメディア全体の報道姿勢が大幅に改善したとはいえない。

小笠原群島は一九世紀初頭まで、一時的な滞在者がいたことを除けば、長らく無人島であった。一八二〇年代に難破船から上陸した水夫二名が数年間住み着いていた事例があるが、組織的な入植は一八三〇年に始まる。この年、寄港する捕鯨船からの交

易の需要をあてこんで、約二五人の男女からなる移民団がハワイのオアフ島から父島に向かい、本格的な入植を開始した。この移民団は、ヨーロッパ出身者、北米出身者、ハワイの先住民などから構成されていた。

一九世紀前半から半ば頃の太平洋では、鯨油の需要を背景に、捕鯨業が最盛期を迎えていた。照明用燃料などに使われた鯨油は、当時の世界市場における主要商品のひとつであった。一八二〇年代に入ると、米国などを拠点とする捕鯨船の活動領域は北西太平洋に及ぶようになる。だが、幕藩体制下の島々やその属国である琉球への捕鯨船の寄港は困難であった。

そうした状況下で、捕鯨船が停泊可能な天然の良港をもち、当時太平洋最大の捕鯨船の寄港地となっていたオアフ島のホノルル港からみて、北西太平洋の漁場への拠点として絶好の位置にあつた小笠原群島の父島は、薪水食糧の補給地として脚光を浴びるようになる。こうして小笠原群島は、船乗りたちが渴望する野菜や果物などの生鮮食品や家畜家禽類を供給する寄港地として発展していくのである。<sup>2</sup>

しかし、小笠原群島に上陸・移住した人びとは、当初から入植を目的としてこの島々にたどり着いた者ばかりではなかつた。記録に残つているだけでも、寄港する船舶の過酷な労働環境に耐えかねて脱走した者、「病氣」などを理由に船を降りた者、船長によつて置き去りにされた者、あるいは乗つっていた船が遭難して島にたどり着いた漂流者、そして島々の住民を組織的に勧誘・拉致して南太平洋のプランテーションに奴隸的労働力として供給する「ブラックバーダー」と呼ばれた人身売買従事者(海賊)が住み着き、あるいは先住者から貨幣・物品や女性を奪う掠奪者(海賊)も上陸するなど、じつに雑多な人びとが集まつてきたことがわかっている。そしてまた、これらの立場は状況によつて流動的であり、入植者であることは、逃亡者や漂流者あるいは掠奪者であることと、文字通り隣り合わせの状態であつた。かれらの <sup>3</sup>□ a も、当時の捕鯨船のグローバルな活動範囲を反映して多様であり、欧米諸地域をはじめ太平洋・インド洋・大西洋の島々など世界各地に及んでいる。

一九世紀の環／間太平洋世界には、外洋帆船の労働過程への参入とそこからの離脱を繰り返しながら、船上と群島とを転々と放浪する、「白人」の<sup>4</sup>移動民<sup>マード</sup>が数多くいた。かれらは、「ビーチコーマー」あるいは「ショーラー」や「シーザナ」などと呼ばれていた。かれらのなかには、群島社会の王や首長に受け入れられ定住し続けた者もいたが、生計を維持できる間は島の住民に混じつ

て過ぎし、生計が立ち行かなくなると捕鯨船に雇われ、生計の前途がたつとふたたび捕鯨船から降りる、といった移動と寄留のサイクルを繰り返す者もいた。(2)

また、捕鯨船がリクルートした太平洋の島々の「原住民」は、「カナカ」と呼ばれていた。「カナカ」はもともとハワイ語で「人」を意味していたが、ホノルルが捕鯨船の寄港地として発展すると、捕鯨船がハワイ諸島でリクルートした「原住民」を指す言葉として使われるようになり、その後太平洋の島で捕鯨船に雇用された「原住民」一般を表すカテゴリーとなつていった。さらに一九世紀後半になつて「ブラックバーディング」が全盛期を迎えると、太平洋の先住民たちが故郷から引き離され環／間太平洋世界に底辺労働者としてデイアスボラ化するなかで、環／間太平洋世界で奴隸的労働に従事する太平洋の先住民たちが「カナカ」と総称されるようになつていく。結局「カナカ」は、太平洋の「原住民」全般を指す侮蔑的な呼称として定着してしまつのである。<sup>5</sup>

一六世紀から一八世紀まで、環／間太平洋世界に拡がつた世界市場の前線を担つた外洋帆船の労働現場を底辺で支えたのは、世界最初期の「プロレタリア」(もたざる者たち)であつた下層水夫<sup>6</sup>たちであった。かれらは帆船の収容所的環境と奪奪的労働過程を生きぬくために、逃亡<sup>\*</sup>、サボタージュ<sup>\*</sup>、ストライキ<sup>\*</sup>、生産管理闘争<sup>\*</sup>——その究極形態が海賊になることであつた——といつたさまざまな抵抗の形式を編み出した。一九世紀に入つて世界市場の前線が環／間大西洋世界から環／間太平洋世界に移つても、その底辺を支える外洋帆船の労働現場の収容所的・奪奪的状況は継続していた。

しばしば詐欺的な労働条件を示されて捕鯨船に乗り、二～五年という長期間にわたつて船上で厳しい労働に従事させられた「ビーチコーマー」「カナカ」ら下層水夫たちにとって、洋上の島々の寄港地は、帆船の収容所的な労働環境から一時的または半永久的に退出し、生を自主管理する可能性に開かれた場であつた。(3)

特に小笠原群島は、その定住社会の始まりが北西太平洋・東アジアにおける近代の開始とほぼ重なつており、しかも帆船の労働現場から退出した人びとがわたりあうべき伝統的秩序の空白地帯であつた。加えてこの群島は、定住社会が形成されてからも一八七〇年代までの約半世紀、一時期を除いてどの国家のもとにも組み込まれることがなかつた。そうしたなかで小笠原群島には、一九世紀の世界市場の波に乗つて／巻き込まれて、環／間太平洋世界に投げ出され、その最前線／最底辺である帆船の収奪

的な労働現場に置かれていた「ビーチコーマー」や「カナカ」らが、世界市場や主権国家といった近代的諸秩序から自律する自治的な社会経済領域を作り上げていったのである。<sup>(4)</sup>

すなわち小笠原群島は、一六世紀から一九世紀の四〇〇年間、外洋帆船が牽引してきた海洋世界におけるグローバリゼーションの波が、帆船時代の最終期に到達した地点であると同時に、外洋帆船の収容所的秩序から退出して生を自主管理しようとする雑多な水夫<sup>ノマド</sup>・移動民<sup>ノマド</sup>のいとなみが非常にはつきりと表れた、帆船グローバリゼーションの限界領域でもあった。<sup>(5)</sup>

だが一八七五年、徳川幕府から政権を奪取して間もない明治政府は、軍艦・明治丸で小笠原群島に官吏団を派遣した。官吏団は先住者に対する日本国家の法を宣言し、これへの服従を求めるとともに、「外国」からの移住をシャットアウトした。明治政府は翌一八七六年、欧米諸国に向けて小笠原群島の領有を宣言して事実上の併合を成功させる。そして、統治機関として設置された内務省小笠原島出張所とその後継機関である東京府小笠原島出張所の命により、一八八二年までに先住者全員が日本帝国臣民<sup>ノ</sup>国民として帰化させられていった。しかし、かれらは臣民<sup>ノ</sup>国民となつたにもかかわらず、日本当局から「帰化人」というカテゴリーで掌握され、特別な治安管理の対象とみなされた。近代日本国家が立ち上げられていく一九世紀後半、「北海道開拓」や「琉球処分」という名の占領・併合やそれに伴う先住者の帰化・国民化のプロセスと並行して、「小笠原島回収」という名のもとに小笠原群島の併合と先住者の帰化が進められたのである。

(石原俊『群島と大学』より)

#### 注

\*デイアスボラ<sup>ノ</sup>出身国や故郷を離れて生活する集団、またはその離散の経験のこと。もとは世界中に離散したユダヤ人にについて使われていたが、近年のグローバル化の動向を受けて、移民たちの普遍的経験を指すようになつていて。

\*サボタージュ<sup>ノ</sup>仕事に従事しながら、その仕事を遅らせたり、能率を下げたりすることで、労働者が事業主に対し自らの存在感を示すこと。

\*ストライキ<sup>ノ</sup>労働条件の改善などの目的を果すために、労働者が集団的に業務を停止すること。

\*生産管理＝労働者が事業の経営をみずから手で行うこと。

問一 波線部ア「シセイケン」を漢字にする場合に最適なものを次の①～⑤から選び、その記号をマークせよ。解答欄番号は

- ① 施政権      ② 市政権      ③ 至政権      ④ 施制権      ⑤ 試制権

問二 波線部イ「リヨウユウケン」を漢字にする場合に最適なものを次の①～⑤から選び、その記号をマークせよ。解答欄番号は

- ① 漁有権      ② 領有権      ③ 料有権      ④ 僚友権      ⑤ 了優権

問三 波線部ウ「ティートク」を漢字にする場合に最適なものを次の①～⑤から選び、その記号をマークせよ。解答欄番号は

- ① 提督      ② 帝督      ③ 廷督      ④ 艇督      ⑤ 偵督

問四 「世界最高峰の捕鯨小説『白鯨』の著者ハーマン・メルヴィルも、太平洋を放浪していた若い時代は「ビーチコーマー」の一員に数えられることがある。」という文を本文の中に補うとしたらどこが適切か。最適な位置を、文中の①～⑤から選び、記

号をマークせよ。解答欄番号は

4

3

1

問五 小笠原群島をめぐるこれまでの報道の在り方について、筆者はどのように感じてゐるか。本文の第一～三段落を読み、筆

者の考え方と異なるものを次の①～⑤から選び、記号をマークせよ。解答欄番号は

5

- ① 自然の美しさ、珍奇さなど、表面的な興味に訴えるような報道が多かつた。
- ② 小笠原群島を日本の中心に対する特殊な辺境と見なす認識の枠を出ようとしない。
- ③ 物見高い視聴者の関心に沿う報道が時として島民に対して非礼であつた。
- ④ 近年ではより本質的な問題意識をもつた報道がなされるようになつた。
- ⑤ 興味本位の話題が断片的に報じられるだけで、島民の歴史経験に目を向けていない。

問六 傍線部1「寄港する捕鯨船からの交易の需要」とあるが、その対象として最適なものを次の①～⑤から選び、その記号をマ

ークせよ。解答欄番号は

6

- ① 当時の世界市場における主要商品である鯨油
- ② 外洋帆船での底辺労働に従事する下層労働者
- ③ 当時盛んに行われていた人身売買の対象となる人間
- ④ 長期にわたる航海に必要な燃料、食糧などの物資
- ⑤ 領土拡大を目的とする入植者の生活環境確保

問七 傍線部2「小笠原群島に上陸・移住した人びと」とあるが、その特徴を全体的につかむとしたら、どのようにまとめられるか。最適なものを次の①～⑤から選び、記号をマークせよ。解答欄番号は

① 地道な職に就くことを嫌う放浪者の気質を特徴としていた。

② 故郷にいられなくなつた犯罪者たちが中心だつた。

③ 船員の仕事に耐えられない虚弱な者が多かつた。

④ 稀少な資源を目当てにやってくる冒險者たちが中心だつた。

⑤ さまざまな理由で船を降りた人や海賊たちなど雑多な人々だつた。

問八 傍線部3「これらの立場は状況によつて流動的であり」とあるが、この説明はどういうことを述べているか。最適なものを

次の①～⑤から選び、記号をマークせよ。解答欄番号は

8

① すべての海賊が犯罪行為にたずさわつたわけではない。

② 掠奪を受けた被害者が、復讐心にかられて掠奪する側になる場合もあつた。

③ 人々の立場は安定せず、状況によつてその立場はしばしば入れ替わつた。

④ 人身売買に從事する者が、人間のみでなく貨幣・物品を掠奪することもあつた。

⑤ 定住者たちも海賊と交流を持ち、彼らの上陸や定住を歓迎していた。

問九 □aに入る語句として最適なものを次の①～⑤から選び、記号をマークせよ。解答欄番号は

9

① 目的地

② 寄港地

③ ルーツ

④ 交易範囲

⑤ アイデンティティ

問十 傍線部4「ビーチコーマー」あるいは「ショーラー」や「シーズナー」など」と呼ばれた人々の特徴として最適なものを次の①

～⑤から選び、記号をマークせよ。解答欄番号は [10]

- ① 帆船に乗り込んだり、そこから逃亡したりする彼らは先行きのことを考えなかつた。
- ② 島民に受け入れられるのは難しいが、本心では島に住み着くことを望んでいた。
- ③ 船上での生活と群島での生活を転々とした。
- ④ 利潤のために外洋での厳しい労働をも辞さなかつた。
- ⑤ 定住する生活よりも、漂泊の人生を望むロマンチックな気質をもつていた。

問十一 傍線部5「カナカ」という言葉にはどのような歴史や記憶が蓄積しているか。その説明として妥当なものには①を、そうでないものには②を、それぞれマークせよ。

- ・元来はハワイ先住民自身の言葉だつたが、最終的には逆に彼らを他者として見る側の言葉として広く流通するようになつた。(解答欄番号は [11])

・「カナカ」という語を侮蔑的呼称として使う者にとって、ハワイの先住民であろうと他の地域の人々であろうと同じ「原住民」であるに過ぎなかつた。(解答欄番号は [12])

・さまざまな地域から集まつた人々は、お互いに言葉が通じないため、言葉が誤つた使い方で広がつてしまつこともあつた。(解答欄番号は [13])

・「カナカ」という言葉の意味の変遷には、故郷から引き離され世界市場に組み入れられていつた太平洋の先住民たちの歴史的な経験が象徴的に刻まれている。(解答欄番号は [14])

・ともに収奪的な労働に耐える立場であつたため、白人の底辺労働者もまた「カナカ」と呼ばれ、苛烈な差別にさらされた。

(解答欄番号は [15])

問十二 傍線部6「最前線／最底辺」とあるが、何の最前線か、また何の最底辺か。本文中からそれぞれ漢字四文字で抜き出せ。

(解答用紙その2を使用)

問十三 次の各文について、本文の趣旨に合っているものには①を、そうでないものには②を、それぞれマークせよ。

・世界のあらゆる地域がいずれかの国に組み込まれる以前の時代には、当時のグローバリゼーションを底辺で支え、また独自の生の様式を作り出してきたさまざまな無名の人々が存在していた。(解答欄番号は

・当時の小笠原群島は、さまざまなかつたから集まつて来た人々が貧しくとも平和に共生する一種のユートピアといつてよい場となっていた。(解答欄番号は

17)

・当時の海洋グローバリゼーションを支えた過酷な労働からの退避所であり、また国民国家の秩序からも自由な場として、この時期の小笠原群島は歴史上特異な空間となっていた。(解答欄番号は

18)

・外洋帆船の労働現場には過去から引き継がれた伝統的秩序が存在しなかつたが、島に上陸した人々はそれぞれの故郷から持ち込んだ生活規範に縛られずにはいられなかつた。(解答欄番号は

19)

・「もたざる者たち」は「もつ者たち」の意のままに、従順に服してきたばかりではなく、歴史の行為者として独自の行動様式を生みだしていた。(解答欄番号は

20)

・現在では日本の一地域となつた小笠原群島だが、かつては出身地も多様であり、生活手段もさまざまに異なる雑多な人々の生の場という意味で「國家」の外にあつた。(解答欄番号は

21)

・小笠原群島の歴史を珍奇なエピソードとして特殊化したり、日本の辺境の一事例として一般化するのではなく、世界史のなかで小笠原群島が置かれてきた特異なバックグラウンドを正面からとらえることが重要である。(解答欄番号は

22)

二 次の文章を読んで、後の間に答えよ。

道徳の標準なれば、人間は一日も世に処すること出来ぬ道理なり。何となれば、一言一行、みな道徳に關するものなればなり。さればとて、人に向かひて、「君が道徳の標準は何なりや」と問はば、堂々たる学者にてもその答へに A 人多かるべし。

近ごろ、<sup>\*</sup>我が高等中学に道徳会ともいふべきものを起こす人あり。余にもすすめられたれど、余はこれに応ぜざりき。<sup>\*</sup>漱石もまた異説を唱へたり。その言に曰く、「余は今、道徳の標準なるものを有せず。故に事物に付きて善惡を定むることあたはず。然るに今、道徳会を立て道徳を矯正せんといふは、果たして何を標準として是非を知るや。余が今日の挙動はその瞬間の感情によりて起ころるものなり。挙動の善惡も、その瞬間の感情によりて定むるものなり。されば、昨日の標準は今日の標準にあらず」

余の説もほぼこれに同じ。<sup>2</sup> 今日善とするもの、果たして善なるか、今日非とするもの、果たして非なるか否かを疑ふものなり。

ある時、松本亦氏、余に話して曰く、「君はすべての事物を疑ふものなり。所謂 Skeptic (懷疑派)なり」と。余、答へて曰く、「余はもとよりスケプチックなり。余は道徳の標準(絶対的の)を見出すまではとうてい、すべてに疑ひを存せざるを得ず。<sup>3</sup> しかし、余は進んでその標準を發見せんと企つゝもの故、その時までは今のように曖昧に暮らすつもりなり。余らの如く疑ひの中に世を送るよりは、<sup>4</sup>寧ろ半分は感情をまじへても何か一の主義を信じたる方が幸福多きやもはかられねど、余はどうしても信ずることができぬなり。さてここに、懷疑派の一つの利益あり。それを何といふに、幼時より感情にて信じたることは、先入主となるのわけにて、とかく道理によりて支配されたきものなり。神官の子は國粹保存主義を唱へ、仏僧の子は平等利益説を主張するが如き、その他すべて幼時に信ぜしものがどうしても一生つきまとふは、實に他人より見れば、をかしともあはれとも思ふほどなり。ただ、懷疑派に至りては、感情のために支配さるるところ少なき故に、後に道理を知りし時はその道理を奉ずるにもつと

も容易なり。これ一の利益なり」と述べけるに、松本氏笑つて曰く、「ざる」こともあるべし。しかし、もし懷疑派の人が標準なしとて思ふままにあるまひなば、随分剣呑なるものなれど、やはり思ふままには行はぬ故、實際はさほど剣呑にはあらざるなり」と。

[注]

\* 我が高等中学＝第一高等学校(現在の東京大学教養学部の前身)。

\* 漱石＝夏目漱石。この文章の著者、正岡子規と同級だった。

\* 松本亦氏＝松本亦太郎。子規の友人で、後に東京帝国大学教授。

\* Skeptic＝人間が普遍的な真理を会得することは不可能だとする思想上の立場。

問一 文章中の

A

に入る語句として最適なものを、次の①～⑤の中から選び、記号をマークせよ。解答欄番号は

23

- ① 屈する
- ② 窮する
- ③ 存する
- ④ 律する
- ⑤ 偏する

(正岡子規『筆まかせ』による)

問二 傍線部1「異説」のこの意味として最適なものを、次の①～⑤の中から選び、記号をマークせよ。解答欄番号は

24

- ① とうてい理解不能の意見。
- ② 「余」とはまったく違う意見。
- ③ 聞いたことのない特殊な意見。
- ④ 道徳会とも「余」とも違う意見。
- ⑤ 道徳会の趣旨に反対であるという意見。

問三 傍線部2「今日善とするもの、果たして善なるか、今日非とするもの、果たして非なるか否かを疑ふものなり」の説明として最適なものを、次の①～⑤の中から選び、記号をマークせよ。解答欄番号は

25

- ① 日によって、それが善であるのか悪であるのかを考える氣力が湧いてこない時もあるということ。
- ② その時その時で、善と悪との評価は互いに入れ替わるのが当然だということ。
- ③ 何が善で何が悪かは、判断をする時と場所とが違つても変わることはないということ。
- ④ その日その日に感じる善惡の感情は、自分の眞の感情といえるかどうかわからないということ。
- ⑤ その日、善か悪かの判断を下したとしても、それが永続的な道徳の規準たりうるかどうかは疑わしいということ。

問四 傍線部3「すべてに疑ひを存せざるを得ず」の意味として最適なものを、次の①～⑤の中から選び、記号をマークせよ。解

答欄番号は

26

- ① すべてに疑いの余地はない。
- ② すべてに疑いを持つても仕方がない。
- ③ すべてに疑いを抱いても報われない。
- ④ すべてに疑いを抱かざるを得ない。
- ⑤ すべての疑いは払拭されなければならぬ。

問五　波線部ア「企つる」、イ「寧ろ」の読みを平仮名で記せ。解答用紙(その2)を使用。

問六　傍線部4「道理」のここでの意味にもうとも近いものを次の①～⑤の中から選び、記号をマークせよ。解答欄番号は

① 社会の中で共有されている倫理観

② 誰もが守らなければならない道徳

③ 論理的に導かれる真理

④ 書物から学んだ理屈

⑤ 子どものころから馴染んだ信仰

問七　傍線部5「剣呑」について、

ア　読みを平仮名で記せ。解答用紙(その2)を使用。

イ　このことばの意味として最適なものを次の①～⑤の中から選び、記号をマークせよ。解答欄番号は

28

- ① 安心なこと
- ② 不安定なこと
- ③ 勇気のいること
- ④ 気持ちが悪いこと
- ⑤ 危険な感じがすること

27



